
**豊明市障がい福祉計画策定のための団体・事業所
ヒアリング結果報告書**

平成 30 年 3 月

豊 明 市

目次

1	調査の概要.....	1
	(1) 調査の目的.....	2
	(2) 調査の概要.....	2
	(3) 報告書の見方.....	3
2	事業所調査結果.....	4
	(1) 法人の概要について.....	5
	(2) サービスについて.....	10
	(3) その他・自由回答.....	16
3	団体調査結果.....	20
	(1) 団体の概要について.....	21
	(2) サービスについて.....	23
	(3) 地域について.....	24
	(4) その他・自由回答.....	25

1 調査の概要

(1) 調査の目的

このアンケートは、豊明市障がい者計画の策定にあたり、各種施策の基礎資料として活用することを目的として実施しました。

(2) 調査の概要

■ 調査に関する事項

区 分	内 容
調査対象	障がい福祉サービスの提供事業所 障がい者に関わる活動団体
調査票の配布・回収	メール、FAX等を通じた配布・回収
調査期間	平成28年9月～10月
回収数	障がい福祉サービスの提供事業所：17法人 市障がい者に関わる活動団体：3団体

■ 対象団体・事業所一覧

障害福祉事業所アンケート対象（17法人）

<障害者（成人）中心>

- ・(社福) 豊明福祉会（メイツ、フレンズ、ファイブ、あびっと、ふぁーもにー）
- ・(社福) 福田会（ゆたか苑）
- ・(社福) 豊明市社会福祉協議会（基幹相談支援センターフィット、社協ホームヘルプ）
- ・(医) 静心会（ハーミット、らくらく、なごむつどう）
- ・(医) 玉光会（グループホーム豊明）
- ・(NPO) むぎの花（むぎの花）
- ・(NPO) 名古屋市市民生活支援センター（ひだまり）
- ・(株) アレイル（アレイル）
- ・(株) DSパートナーズ（ドアーズ、Dアームズ）
- ・(株) ニチイ学館（ニチイ豊明）
- ・(株) トータルケアサポート誉（ヘルパーステーションほまれ）
- ・(有) サン（居宅介護ステーション幸せ）

<障害児中心>

- ・(NPO) えんとかく（てかぼ）
- ・(NPO) くるみの会（くるみ）
- ・(NPO) 夢ひろば／(有) 木だち（夢・パレット、パレット木だち）
- ・(株) 祐理（ぴいす）
- ・(株) K-s t y l e（くるみの家）

障害者団体アンケート対象（3団体）

- ・豊明市身体障害者福祉協会（身体障がい）
- ・豊明市手をつなぐ育成会（知的障がい）
- ・豊明家族会（精神障がい）

（3）報告書の見方

- グラフ中の「%」は、小数第2位を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（いくつでも○をつけるものなど）は「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示しています。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- グラフ中の選択肢は、原則として調査票に記載された表現のまま記載しています。

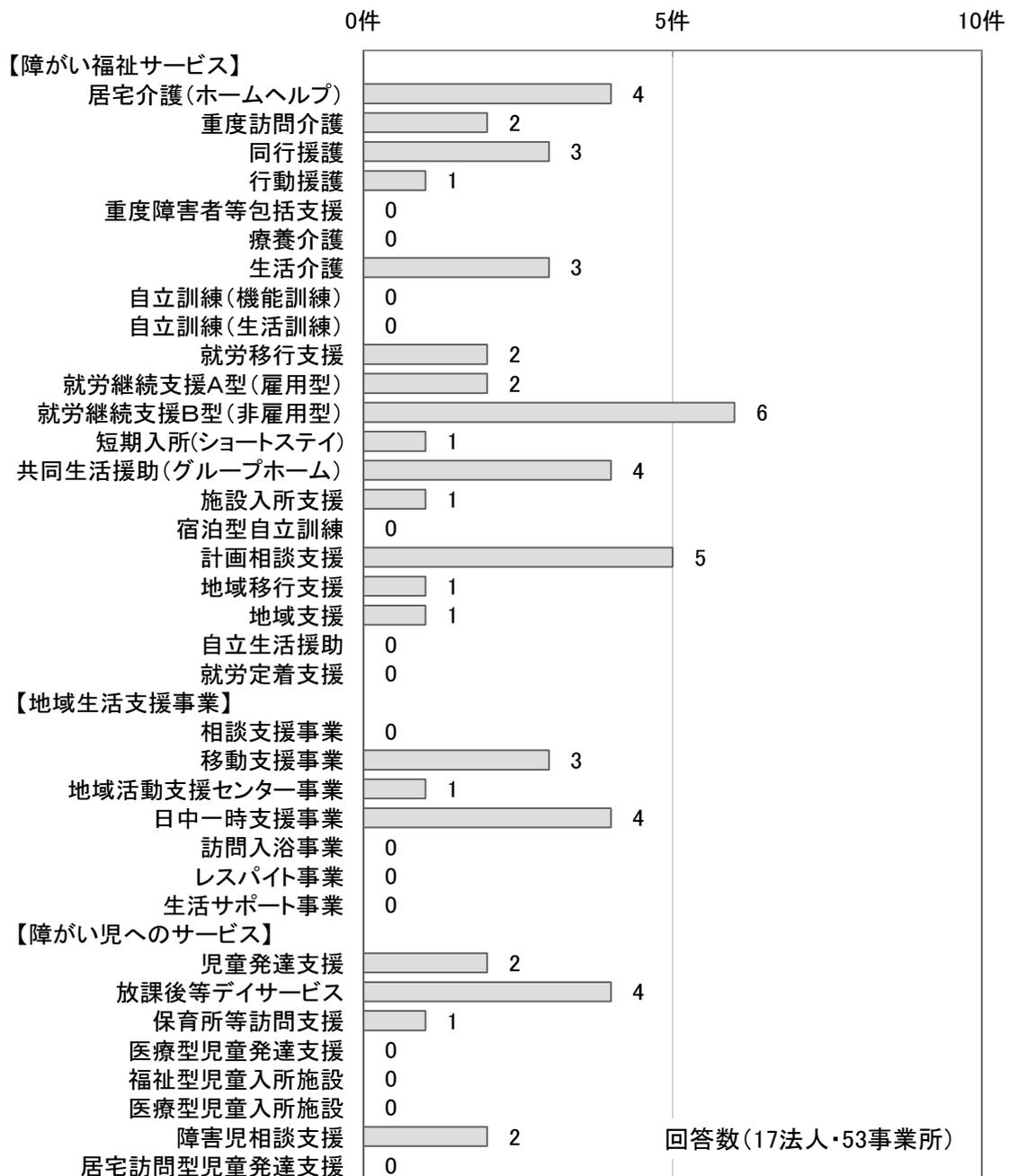
2 事業所調査結果

(1) 法人の概要について

問1 平成29年9月現在、貴法人において提供しているサービス種別とサービス事業所名称、利用者数、そのうちの豊明市在住者の人数を教えてください。

提供サービス

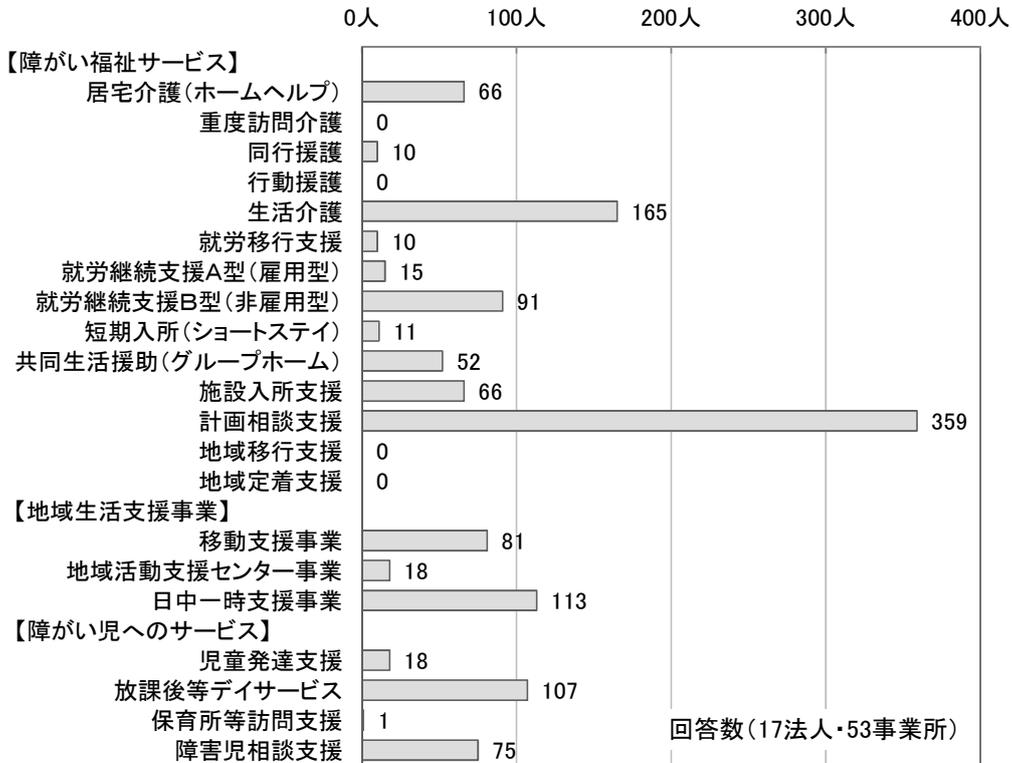
回答法人のサービスごとの事業所数は次のとおりです。「就労継続支援B型」が6事業所と最も多くなっています。



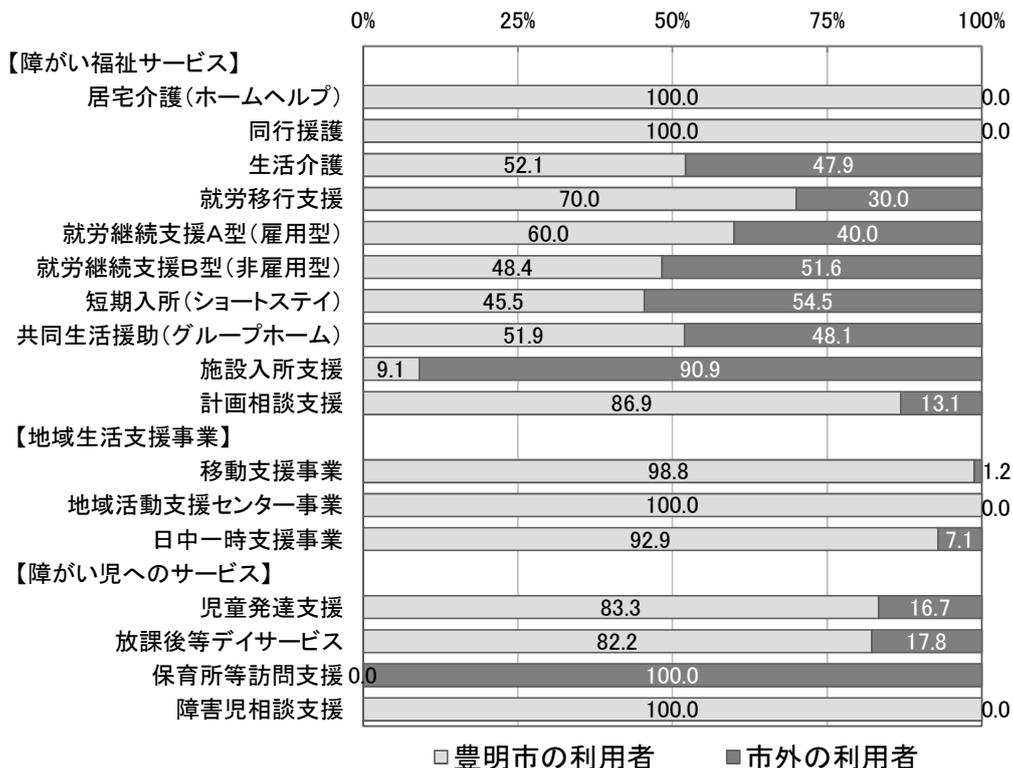
利用者数・市内利用者割合

回答法人のサービスごとの利用者数は「計画相談支援」が359人と最も多くなっていますが、それ以外では「生活介護」「日中一時支援事業」「放課後等デイサービス」がそれぞれ100人を超えています。

<利用者数>

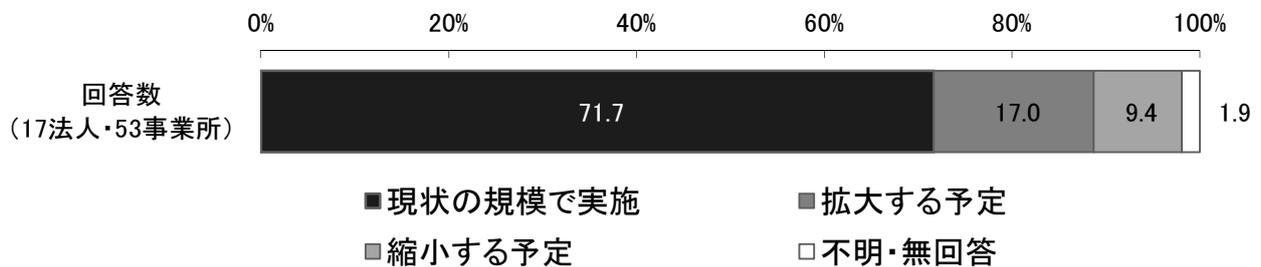


<市内利用者割合> ※利用があるもののみ



今度の事業展開

今後の事業展開は、53 事業所のうち、71.7%が「現状の規模で実施」と回答しています。「拡大する予定」は17.0%で、そのサービスは下表のようになっています。



【拡大する予定のサービス】

サービス名	事業所数
生活介護	1
就労継続支援B型（非雇用型）	1
共同生活援助（グループホーム）	1
計画相談支援	1
地域移行支援	1
地域定着支援	1
児童発達支援	1
放課後等デイサービス	1
障害児相談支援	1

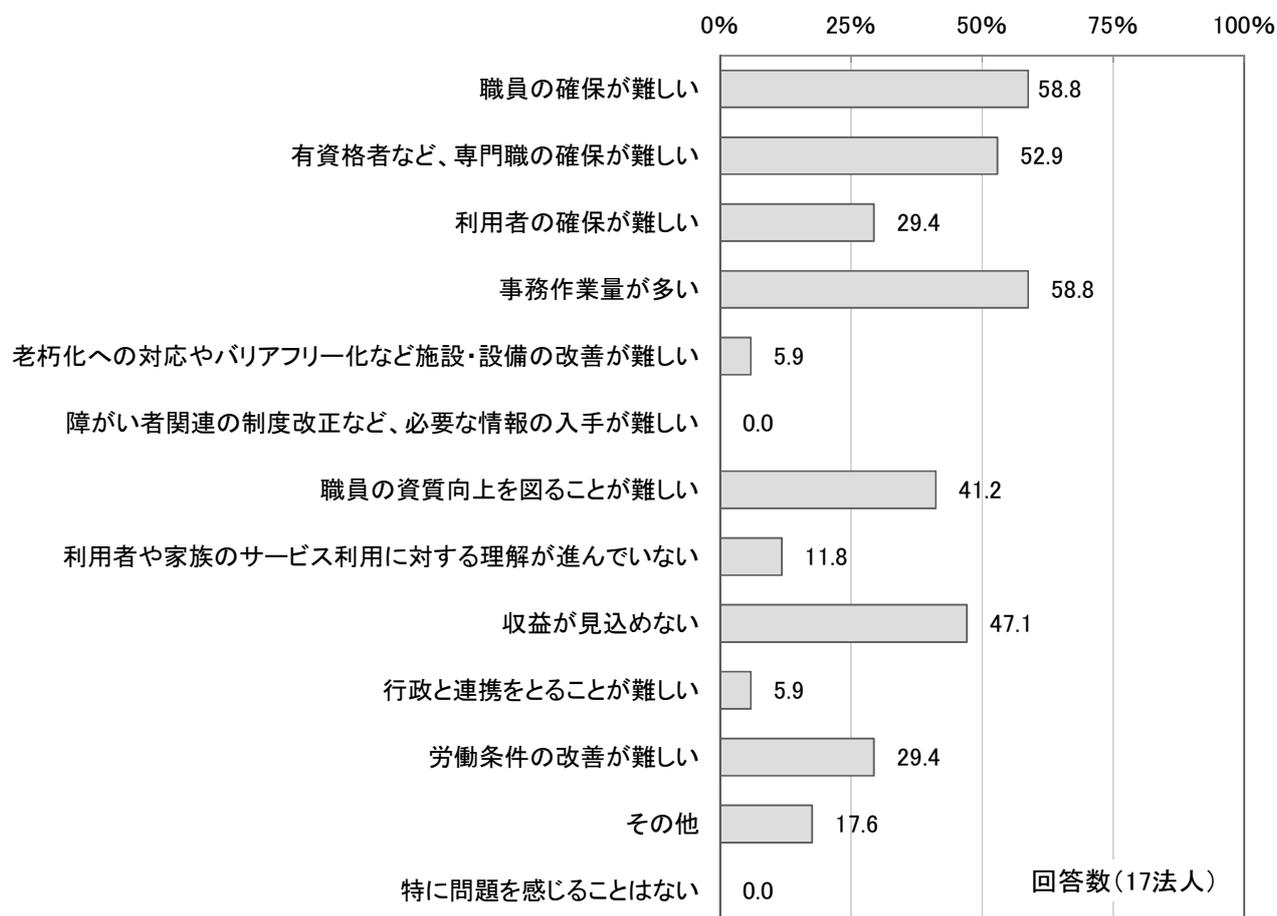
問2 今後新たに実施を予定しているサービスと利用定員数、提供開始時期を教えてください。

「生活介護」で2事業所が新たに提供の予定があると回答しています。

サービス名	定員数	提供開始予定
日中一時支援	10人	平成29年10月
生活介護	5人	平成31年3月
生活介護	20人	平成32年4月
就労継続支援B型（非雇用型）	20人	（未定）
共同生活援助（グループホーム）	（未定）	（未定）
就労定着支援	（未定）	（未定）
相談支援事業	（未定）	（未定）

問3 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

事業運営上の課題は、「職員の確保が難しい」「事務作業量が多い」でともに58.8%となっています。次いで「有資格者など、専門職の確保が難しい」も52.9%と半数を超えています。特にサービスの担い手に関する問題が多く見られます。

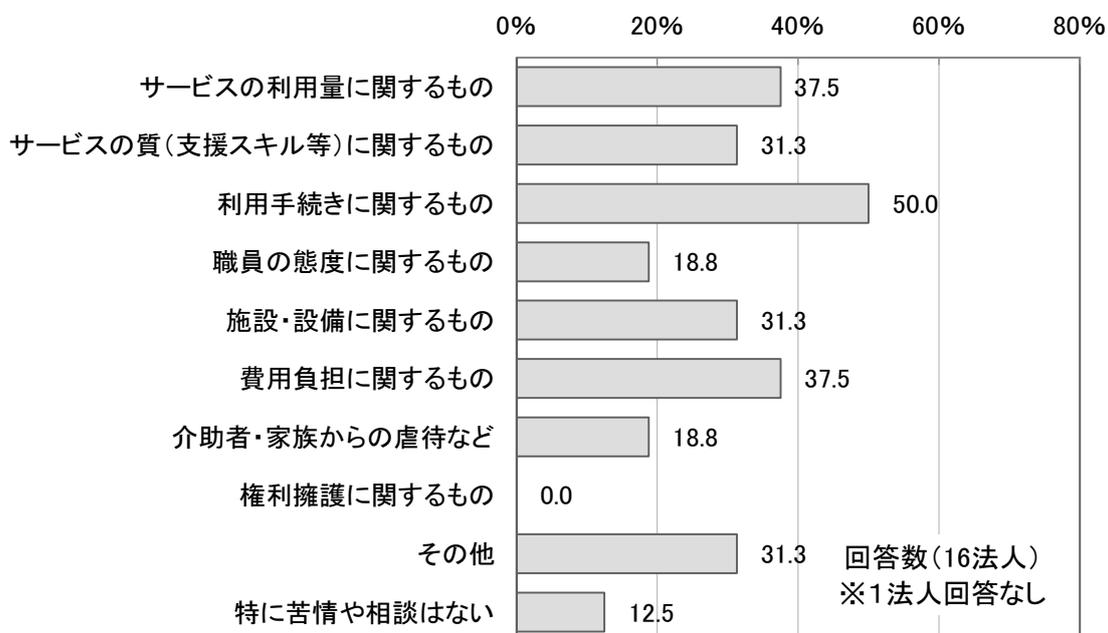


その他の意見内容

意見内容
・「利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない」ことは、支援者の力不足に起因するものと考えます。
・利用者の作業種が少なく、同じ作業になる。依頼事業が少ない。
・自立支援協議会が各事業の問題を具体的に上げひとつひとつ改善したり、問題点を検討したりしていけたらいいと思います。自立支援協議会に就労支援部会を復活させていただきたい。

問4 利用者や家族からあげられる相談・要望はどのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

利用者や家族からの相談・要望については、「利用手続きに関するもの」が50.0%と最も高くなっています。その他、「サービスの利用量に関するもの」「費用負担に関するもの」がともに37.5%となっています。



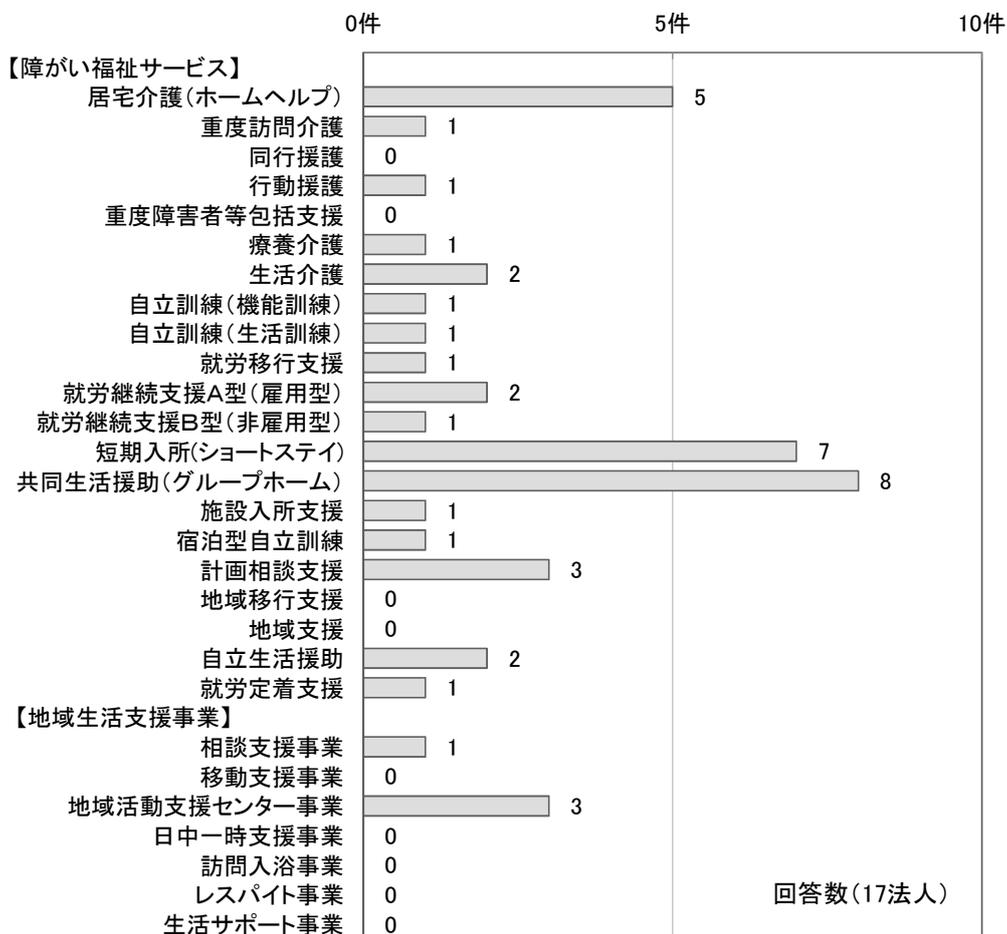
その他の意見内容

意見内容
・ 自立（一人暮らし）して生活したい。
・ 土日の預け先がない、他の事業所の質が低い、個々のケース。
・ ご家族の健康状態、サービスの併用、利用者の状況 など
・ 介護職員不足で短期入所の受入ができていないこと。

(2) サービスについて

問5 市全体をみたときに、不足していると思われる福祉サービスや支援はどのようなものですか。また、それらのサービスや支援が必要な背景等について教えてください。

不足しているサービス、支援等では、「共同生活援助（グループホーム）」「短期入所（ショートステイ）」「居宅介護（ホームヘルプ）」で件数が多くなっています。



区分	具体的な意見内容（不足◎、課題☆）
居宅介護	◎入浴等の居宅での支援を受けたいが、質の面でも量の面でも希望通りに受けられない。 ☆重症心身障害の方が利用できる事業所がない。（あっても現状は定員がいっぱいで利用できない）
重度訪問介護	☆利用頻度の高い方や土日に依頼できる事業所が少ない。 ◎サービス調整を行うが、対応困難（空きがない）のため、市外に範囲を広げる必要があった。市内の手帳保持者は年々増加傾向にあり、高齢化の背景も踏まえると、今後もニーズは増加すると思われます。 ◎在宅で暮らして生きたいと希望する方と、その受け皿になる支援事業所の数が比例していない。

区分	具体的な意見内容（不足◎、課題☆）
行動援護	◎事業を提供できる事業所が少ない。
生活介護	◎特別支援学校卒業後の進路先として、重度の障がい者の日中活動の場がない。
就労継続支援A型	◎A型事業所は、雇用され一般就労に近い働き方ができるのもっと活用されていいと思います。
短期入所	<p>◎緊急時の支援先も含めて、将来にむけて安心して豊明市で暮らし続けられる支援体制が望まれる。</p> <p>◎自宅で家族と暮らしている障がい者が、家族の急病の際などに使える宿泊サービスが足りていないと感じている。</p> <p>◎市内のサービス提供事業所は1か所（身体障がいのある方が対象）のみです。現在、地域生活支援部会が取組を行っている背景からも、不足している状況と思われます。</p> <p>☆家族や保護者は、本人の意思決定とは関係なく、預け先を探しているという印象が強いです。利用者や家族からあげられる相談・要望の問いで「その他」に○をつけた内容としては、利用者家族が他の事業所への不満を、堰を切ったように述べられたという事例がありました。利用させたい（預かってほしい）、でも、本人を見てくれない、でも、ここしかないから、という葛藤を述べられていました。</p> <p>◎緊急時の受入れ先が不足しており、遠方サービスを利用されたり、緊急対応できなかつたりして、既存事業所として要望は多く受けているが、対応できていないために、信頼も低くなってしまっている。どうしても家庭で家族がお世話する体制に限界があり、家族に頼らなくても良い、単身でサービスを複合利用する環境が望ましい。</p>
共同生活援助 (グループホーム)	<p>◎事業を提供できる事業所が少ない。</p> <p>◎障がい者の地域での生活が当たり前の社会になりつつある。また、障がい者が大人となり、就労および、就労支援を受けている方が増えてきている。その一方で、障がい者の親の高齢化が進み、家庭での生活が難しくなっている。しかし、なかなかショートステイやグループホームの数が増えていかない現状がある。</p> <p>◎親が要介護状態ないしは死亡した場合の受け入れ施設ないしは単身在宅となった時の訪問支援体制が必要。（事例：40代後半の統合失調症患者。両親が80代で生活面の自立が全くできていなくて自閉的生活を続けている。）</p> <p>◎居住支援系サービスは弊社を利用されている方々のほとんどが近い将来必要となる（現状必要としている）から。</p> <p>◎ご家族と生活する事が難しい（ご家族の支援が難しい）利用者さんが住む場所としての場が少ないように感じます。一人暮らししている方でも、本来は第三者がいる環境で暮らした方がいい（安全）という方もいますが、（ご本人の拒否を除き）空きがなくて探しているという話を聞きますので、施設数が足りていないのかという印象です。</p> <p>◎施設入所は最優先ではないため、まずは入所型ではない環境を勧める。</p>

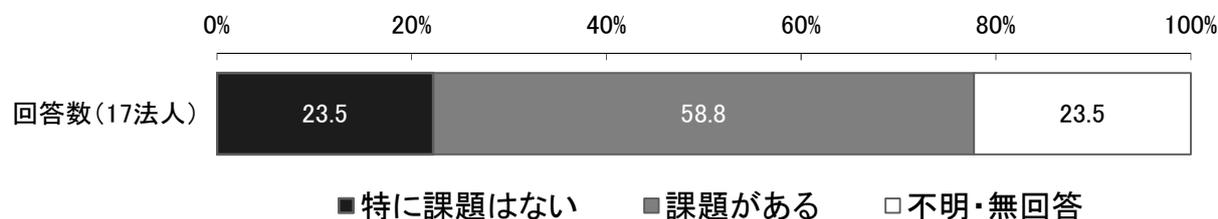
区分	具体的な意見内容（不足◎、課題☆）
自立生活援助	<p>◎入所やグループホームでの生活を希望される方だけではなく一人暮らしのニーズを持ってみえる方もいるため多様な暮らしに対応できるサービスは必要に感じます。</p> <p>◎就労継続支援のご利用者は一人暮らししたいという夢を掲げている方が多く、当事業所でも3名が一人暮らしの夢をかなえています。直近でこの9月に1名一人暮らしをしました。その時、部屋探しはもちろんですが、一人暮らしに必要な社会常識や、食事づくり等の生活力、また健康維持等々の能力をつけたり、また朝出勤してこなかったときの確認方法をつくっていくことなどが大切だと感じています。</p>
就労定着支援	<p>☆現状の6か月の定着のみでは精神の方は特に期間的に短いと感じます。</p>
相談支援事業	<p>◎市内各所に、委託相談支援事業所が配置されることで身近な場所で相談支援が実施できるようになると考えられるため、相談者にとって相談しやすい体制となる。また、今後法定雇用率の引き上げに伴って一般企業において雇用される障がい者の在り方が増えてくると想定される。その際、計画相談終了者が引き続き慣れた指定相談支援事業所において基本相談が行える体制ができると、生活面の課題も含め見守ることのできる体制となる。</p> <p>☆当法人には相談事業所があるが、相談員一人が担う件数が多く、事業所に職員が不在のことが多くある。</p> <p>☆サービス利用のない方の相談があるものの、対応できる相談員が不足している。</p>
地域活動支援センター	<p>◎精神の方など生産活動や就労を目指す方ではなく、主に日中通う居場所を求めている方向の事業所があっても良いように感じます。</p> <p>◎地域活動支援センターは、緩い労働経験を提供でき、労働の種類も多く提供していくとご利用者の選択もでき有効なサービスとなる。</p> <p>◎デイサービス利用が合わない方の過ごす場が不足している。（自宅で生活）</p>
その他（送迎サービス・移動サービス）	<p>☆送迎サービスは、一定の役割を果たしています。しかし、例えばコミュニティバス、あるいは徒歩等自力で通うという指導は、地域のなかで自分の意志で移動する力をつけ、特に親亡き後地域で生きていくために大変大きな力となります。地域の皆様に受け入れてもらうためにも重要なことだと考えます。またコミュニティバスのサービス、自力で歩いて移動するための整備などなど考えていくとバリアフリーな町が整っていくのではないのでしょうか。</p>
その他（障がい者就労の場）	<p>☆精神障がい者の場合は通院のため平日に休みを取らなければならない事情がある。6時間×5日はハードルが高い。病状変化に対応できるスタッフ、利用者信頼関係を築けるスタッフの養成が必要と思われる。</p>
その他（日中活動系サービス全般）	<p>◎利用者のニーズに十分対応できていない。</p>

【その他、障がい福祉サービスや地域生活支援事業に関して感じること】

区分	具体的な意見内容
サービスの提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスの量が、需要とバランスがとれているのか。行政は、様々なサービス事業者の内容を現場で把握し、良質な事業者を育てるという役割を果たしてほしい。今回のA型事業のような問題は前から指摘されていたが、その機能が働かず結果、ご利用者が犠牲になっている。 ・足りているサービスと不足しているサービスの差は何か検証したい。 ・地域生活支援事業「身体障害者自動車運転免許取得費助成事業」について。対象が身体に障がいがある方のため、対象が拡充するとよいと感じました。精神に障がいのある方から、「車の免許が取りたい」「人ごみが苦手なので、車で移動できるとよいと思う」と聞いたことがあります。 ・事業所のもうけ主義のようになり、利用者の方の不利益や地域の福祉の格差がおきないようにしていかなければと考える。 ・今回の福祉サービス報酬改定においては「質の評価」が反映されることと思われませんが、現在、市の指導、監督状況がどのように行われているのかが、事業所側からはよく分かりません。事業所側からすると、市の指導、監督は厳しい一面もありますが、市の方針が明確に感じられるよい機会ともなわれると思われまます。サービスが充実しつつある現段階で福祉サービス事業所の質の向上を目指す手立てが何かあるとよいと感じます。（事業所まかせではなく。）（福祉サービス事業所が増え続ければ市の予算も必要になってくるので、増やすばかりが手段ではないとも思います。市はどういう地域づくりをしていきたいのかなあ？と思う時もあります。）
相談体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在豊明市でも取り組まれているが地域に身近な居場所・相談できる場所が必要。そのためには意図的な啓発活動（特に精神障がい）が必要だと考える。
高齢化への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行にともない、自己負担が増えたりサービス内容の変化で生活に影響が出たりするのを防ぎたい。高齢障がい者の支援は課題がある。症状が悪化しないようにしたい。
情報共有について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護等の考え方が優先されるため、支援を必要としている当事者の方同士でも、情報が入らず支援につながらない状況があるのではないかと思う。 ・就労系サービスの表立った情報交換・連携の場がない。（一部の方が参加する連絡会の場などはあるが、参加されていない事業所のことや、地域の就労系のニーズなどがわからない）
児童福祉について	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児福祉サービス、特に放課後等デイサービスでは、学校等で施設職員が会う事が多いため、顔見知りになっている。しかし、全体での研修等がまだまだ不足しているように思われる。事業所単体で研修を開くのにも限界があり、市内の障がい児福祉サービス事業所に向けた研修を多く開催してほしい。
行政について	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかの地域と比べて行政と事業所の距離が近く、連携がとりやすい環境が整っているのではと感じています。

問6 豊明市で提供されている障がい福祉サービス等のうち、提供にあたって特に課題があると思われるサービスはありますか。(〇は1つだけ)

現在の提供サービスについて、「課題がある」とする割合は 58.8%、「特に課題はない」が 23.5%となっています。



【課題があるサービスの具体的意見】

区分	具体的な意見内容
居宅介護（ホームヘルプ）	・利用したいが、事業所として対応することが困難である。①空きがない。②「買い物代行の場合、車になるため駐車場がないと難しい」という事例がありました。
療養介護 生活介護	・障がい者は見守りや服薬指導等といった支援が必要となることが多い。就労支援を開始しても日和症状や人との関わりが困難など継続には課題がある。閉じこもり、孤独にさせないことが重要。
生活介護	・重症心身障がいの方が利用できる事業所がない。（あっても現状は定員がいっぱいで利用できない）
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	・市内に1か所もない。
就労継続支援A型（雇用型）	・授産収入の確保が困難。
短期入所（ショートステイ）	・市内に短期入所が実施できる場が不足している。また、市外の事業所が利用しにくい状況になっている。 ・人材確保（特に夜間支援スタッフ）
共同生活援助（グループホーム）	・近隣に身体障がい者向けのサービスがない。
施設入所支援	・人材確保（特に夜間支援スタッフ）。
計画相談支援	・現状の相談支援での「きちんと対応してほしい」という話を聞く。 ・「電話でしか対応してもらえない」「きちんと話を聞いてもらえない」という話を聞く。 ・サービス等利用計画は、サービスの選択はもちろん、サービス事業者にとってもサービスの質を深めるためにも重要です。個人のストレンクス、医療情報、地域での生活情報、当人からの聞き取り等かなり緻密な情報で組み立てられたものが力となります。かなりマンパワーがいるかと考えられますが、課題でもあると思います。 ・1日のうちで、国のサービス事業と市のサービス事業を受けているケースで、ご

区分	具体的な意見内容
	<p>利用者が疲労していると感じたケースがあった。親や事業者ではなく、ご本人の状態・意志等を重要にした談や支援を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成担当者が少ないので相談員一人当たりの担当件数が多くなってしまう。
地域移行支援、地域定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内、圏域内において会議がもうけられ検討を進められているが、市内の関係機関の検討の場がないのが現状。検討会議が設けられることで具体的に進めていく事ができると良い。
居宅介護（ホームヘルプ）、療養介護、計画相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅を望む障がい者の地域定着を推進していくには医療、福祉、介護の連携による包括的な支援が求められる。高齢障がい者の独居や、認知症高齢者と身体障がい者の親子2人暮らし、後期高齢者と知的障がい者の親子2人暮らし世帯など、どう包括的に支援していくかが課題と感じる。
移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学等への支援が限られている。通常毎日の行為であるため家族に係る負担が大きい。回数制限の撤廃が望まれる。
児童発達支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童が保育園等に移行することを目標とした支援計画を立てる際に、児童発達支援事業所として、移行を希望する園等との連携をどのように持つかについての情報がまだ不足していると考えている。（事業所として、市内の保育園や幼稚園との連携を持てるよう努力していきたい） ・0から2歳頃の、発達障がい疑われるお子様をお持ちのご家族からのご相談に対して、早期療育での効果が期待できそうなケースであっても、その時点から医療機関の受診予約をして、実際にサービスの提供ができるまでの待ち時間が半年から1年後となるため、早期の大切な時期を逃してしまう可能性があることを問題に感じています。児童発達支援事業所は未就学で療育が必要であれば使えるサービスであるのに、医療機関の受診待ちによる療育開始の遅れは適切な状況ではなく、例えば、1歳6か月検診時のご家族からの聞き取りや医師の所見、保健師の行動観察の結果などを踏まえて、必要なお子様を受給者証を取得できる等の仕組みが必要かどうか、市としてぜひご検討いただけたらと希望しています。
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や早朝勤務など時間帯が特殊であり担い手が高齢化を迎えている中で新たに入職を希望する方が圧倒的に不足していると感じる。

(3)その他・自由回答

【就労支援事業について】

- ・ A型事業所問題が議論され、平成 29 年度は、運営規定等が大きく変わりました。その中で地域のサービス事業と呼応して事業を進める重要性という趣旨から「ご利用者は、やむを得ない場合を除いて、地域の事業所を利用すること」となっています。当事業所も平成 24 年事業開始からこの点を最重要と考えてきました。さまざまな地元の機関と連携していき実現していきたいと考えています。
- ・ B型事業の工賃向上に苦慮しています。優先調達法が実施され豊明市でも様々な工夫をして「優先調達」の拡大を希望します。
- ・ 就労継続支援B型を利用したい場合、就労経験がない人は移行支援を一旦利用しアセスメントを受けるプロセスについて利用のしにくさを感じます。
- ・ 活動場所について。平成 27 年度にB型の活動場所探しをいたしました。市の社会福祉課、協働課に相談させていただき、アドバイスもしていただきました。しかし、なかなか困難でした。現在は空き家の利用等政策もあり、有効活用できるよう期待しています。
- ・ 短時間もしくは少ない日数で就労を始める際、移行期間はB型事業所との併用を希望します。そうした工夫で安心して働くことができ職場への定着を図れるように思います。また、就職し退所した後の相談業務についても制度として支援ができると支援継続がしやすいです。支援は職場への訪問だけでなく来所されての相談、電話での相談もあるため検討していただきたいと思います。

【一般就労について】

- ・ 労働人口が減少する中で、企業理解や雇用に向けての仕組みづくり、農福連携、ユニバーサル就労など障がいのある方の就労機会が増やせるような取り組みが活発になればと思います。

【グループホームについて】

- ・ グループホームが必要と言われているものの、建てるにしろ借りるにしろ物件の情報が有用に得られていない状況があると感じます。空き家情報などもう少し手軽に入手できるような仕組みがあれば良いと思います。
- ・ 規模が小さいグループホームについて支援体制を整えることが難しいと感じる。また、人材確保についても同様である。特に夜間の支援体制については1人配置であり、緊急時の対応について不安が残る。利用者の区分変更により消防設備の設置が必要となった。既存の施設では難しく、住み替えが必要となっているが物件を探すのが困難な状況である。行政、賃貸業者、住宅メーカー等を含め、グループホームや住まいについて検討を行う場が設置できると良い。

【児童福祉にかかるサービスについて】

- ・ 放課後等デイサービスについては、事業所数が格段に増えてきている。しかし、発達支援センターがない実情がある。発達支援センターが開設し、地域の中核を担える体制ができると良い。
- ・ 2年前のことです。子どもの発達に不安があったので、①保健センター②子育て支援センター③どんぐり相談室の順に相談をしました。しかし、明確な答えは得られませんでした。

- (例) * 言語訓練のできる場所はないか→「調べてみましたが分かりません」
* 発達の相談ができる病院について→「〇病院に行っているママさんはいますよ」
* これからどうしていけばよいか不安→「少し様子を見ましょう」

結局、インターネットで調べるか、同じ境遇の母親から聞くしかありませんでした。診断後、④児童福祉課で利用できるサービスについて聞きに行きました。そこでは、数箇所の事業所のコピーをいただきましたが、相談支援事業所の存在や、受け取ることが可能な手当てについての説明はありませんでした。現在は違うかもしれませんが、この経験を踏まえて感じることは、

- * 各専門機関の連携体制はどのようになっているのか。
- * 求めていることに対しての情報提供が不十分ではないか。

ということです。障がい児・者の不安をきき取る窓口は相談支援事業所だけではありません。必要な方へ適切なサービス利用、情報提供等を行うためには、各専門機関の連携と、それを担う人材の教育・知識・経験・意識による影響は大きいと感じています。

【交通・移動について】

- ・ 地域の状況により公共交通機関等の整備が進んでいないところもある。現在のひまわりバスが片側通行から両側通行（右回り・左回り）等になると住みやすい地域となると思う。

【災害時対策について】

- ・ 災害時対応については、施設として福祉避難所としての覚書を市と結んでいるが、地域の避難所としての機能が果たせるかどうか疑問を感じる。災害発生時のために福祉避難所等開設に向けて連絡会等で情報交換や検討が行えると良い。

【人材について】

- ・ 精神障がいの場合は病気によりまた個々によりケースの対応が異なってくるため対応の習熟が求められる。また常に障がいに対する啓発が必要であると思います。いろいろな障がい分野の相互交流することで支援力を高めていけるとよいと思います。
- ・ 障がい者、要介助者は増加していく一方、介護人材比率は減少していく。不足しているサービスを充実させていっても、同じ枠の中で人材が分散するだけで、運営や質に支障がある。質を維持するための競争原理は必要であるが、限られた人材の分散について検討が必要。EPA、技能研修、ロボット、ICT、IoT、AI等の検討や活用が進められてきているが、人材確保において、当地域は特に自動車産業の影響を受けやすい地域であり、人材または前述のような人材に代わる新しい環境について、地域の自動車産業からの協力を得ることはできないだろうか。
- ・ 高齢障がい者に対する支援では、障がい者施設への入所をしながら日中は高齢者介護保険サービスを使いデイサービスへ通うなど包括的で柔軟な支援が必要になってくる。介護保険を利用する高齢の母と、重度療養障がいを持つ息子が同じ施設へ入所ができる場所があると良い。

【自立支援協議会について】

- ・ 自立支援協議会は、各事業所の内容をしっかり把握していることが大切だと思います。大所高所ではなく、サービス事業の種類別に1人はメンバーとなることや、委員は、各事業所に出向いて肌で感じ議論を進めていただきたいと思います。各事業所も自立支援協議会の内容を知ることが大切で

す。当事業所は、本会議議事録はホームページ上で確認していますが、タイムリーで、かつくわしい情報を得られるといい。

- ・ 自立支援協議会が報告のみの会議になっているような印象を受けます（自分が不勉強なだけかもしれませんが…）が、課題を共有するという意味においては必要な会議とも思います。ただ、自立支援法が始まる時に自分が理解していた機能とは異なっているようにも思われますので、自立支援協議会の活用や動きについてはそろそろ市が主導で改善すべきタイミングかもしれません。

【財政や報酬について】

- ・ 国の予算と同じように、市の障害福祉分野の予算はいくらあっても足りないというのが現状だと思います。事業所においても同様です。人材と人件費が足りているという実感を持ったことがありません。求められているサービスを提供することと報酬単位は見合っていないというのが自分の率直な意見です。障がいのある方達の人生の伴走者であろうとすればするほど、職員は疲弊していきます。実際に業務改善でどうにかなるレベルを超えており、日々の困難な支援課題に対して少しでも前進するため、毎日のように何人かの職員が2～3時間の時間外勤務をすることでどうにか成り立っている状況です。（傍から見れば当法人の残余財産はいくらかはあると思われるのは承知しています。でも、これらの使い途は人件費にのみ割けるわけではなく、法人が永続的にサービス提供を担っていくための資金でもあります。）どの福祉サービス提供事業所も同じではないとは思いますが、こうした実態を市のご担当者の方にご理解いただきたく書かせていただきました。
- ・ 障がい者政策についての的確な政策方針と100万円～1,000万円単位の予算付けが必要です。
- ・ 地域のサービス拠点として、小中学生のボランティアをはじめ、看護学生、教員、福祉専門学校生、その他多くの方々を受け入れている。とても大切なことであると感じているが、施設としてかなりの労力を強いられている。しかしながら、県の補助金等は年々減額されている。地域生活支援事業で障がいのある方の啓発事業等実施できると良い。

【他分野での連携について】

- ・ 障がい者福祉内の課題をその中だけでとどめず、高齢者福祉、児童福祉、市内・近隣市町の中小企業などの広範囲で課題解決に挑んで頂きたいし、弊社も挑んでいきたいと思っています。
- ・ 障がい者福祉のカバーする領域は、乳幼児から高齢期までにまたがっています。それぞれの段階でさまざまな福祉サービスはありますが、それをトータルに生涯発達という視点での支援がなかなか実現されない現状があると思われます。相談支援事業所を中心として、継ぎ目のない支援が豊明市地域で実現される必要があると思われます。そのためにも、事業所の横のつながりはもちろん、たてのつながり、横のつながり、そして、教育・医療と連携も不可欠だと思われます。そのつながりは、やはり、豊明市が音頭をとり、進めていく必要があると思われます。まずは職員間のつながりができやすい企画を立てていただけると、良いのではないかなと思われます。すでにそのような方向で、進んできているとは思いますが、新しい、良い企画立案実施をよろしく願ひます。

【今後の希望について】

- ・ 豊明市で生まれ育つ人たちが、地元で安心して豊かに暮らし続けられるようにと支援者として活動をしています。地域の人たちの障がい理解ということも含めて、障害福祉サービスが充実し、どん

なに重い障がいがあっても豊明市民として尊重され、暮らしていける。そんな本当の意味でのバリアフリーな街になることを望みます。

- ・ **ぐりんぴいす**では、児童発達支援事業所として自立支援協議会にも積極的に参加し、豊明市の地域福祉について学び、またご協力ができることがあればと考えております。たとえば療育部会などの活動で、参加可能なものがございましたら、お声かけいただけると幸いです。

3 団体調査結果

(1) 団体の概要について

問1～問4 貴団体の活動内容、調査への回答方法、団体の構成員の人数と平均年齢、おおよそ5年前に比した時の構成員の人数の変化

豊明市身体障害者福祉協会

人数と平均年齢	活動目的	活動内容
75人 平均年齢 70歳	障がい者が相談や理解をし、親睦を深めることを目的とする。	県の行事に参加（市内ではスポーツ吹矢）、手芸、旅行等を行っている。
回答方法		5年間の構成員人数の変化
団体代表者などが、個人で回答		大幅に減った

豊明市手をつなぐ育成会

人数と平均年齢	活動目的	活動内容
130人 平均年齢 33.1歳	心身障がい者の福祉を図り、相互の連絡と親睦並びに社会の啓蒙に役立つことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県障害者スポーツ大会参加 ・県育成会行事参加…作品展、スポーツ関係、研修会 ・連合会行事参加…ボランティア、オリエンテーリング、クリスマス会、教養講座 ・本人向け行事…フライングの会、スポーツ交流会、料理の会、ぷち運動会、年末交流会、お茶お花の会
回答方法		5年間の構成員人数の変化
学齢期、重度（フレンズ通所者）、区分2・5（自主通所の出来る方、身体障がい者と知的の重度の方）、就職の方の親御さんに当アンケートを提示して回答を得てまとめました。		ほとんど変わらない

豊明家族会

人数と平均年齢	活動目的	活動内容
10人 平均年齢 73歳	精神障がい者が地域において正しく理解され、適正な医療と処遇を受け、かつ社会復帰が円滑に行われるよう家族が協力し、精神障がい者に対する福祉と精神保健思想の普及啓発を図ることを目的とする。	偶数月に会員参加の定例会を実施、相互に情報交換を図っている。本年度より愛知家族会連合に参加し他家族会の活動状況・情報の入手し、意見交換している。年末には、障がい者と一緒になり食事会を開催して混信を深めている。
回答方法		5年間の構成員人数の変化
団体代表者などが、個人で回答		ほとんど変わらない

問5 現在の活動上の課題は何ですか。

活動上の課題では、3団体いずれも「新規メンバーの加入が少ない」「役員のなり手がいない」「活動がマンネリ化している」をあげています。

	0件	1件	2件	3件	4件	5件
新規メンバーの加入が少ない				3		
メンバーに世代などの偏りがある		1				
活動メンバーの専門性が不足している	0					
役員のなり手がいない				3		
会議や活動の場所の確保に苦勞する	0					
活動がマンネリ化している				3		
資金が不足している		1				
活動に必要な情報が集まらない	0					
情報発信する場や機会が乏しい	0					
他の団体と交流する機会が乏しい	0					
その他		1				
特に困ったことはない	0					
				回答数(3団体)		

その他の意見内容

意見内容
・親の高齢化に伴い本人の活動機会の減少。そのためボランティアさんを依頼したいが上手く調整できない。

(2) サービスについて

問6 市全体をみたときに、不足していると思われる福祉サービスや支援はどのようなものですか。また、それらのサービスや支援が必要な背景等について教えてください。

区分	具体的な意見内容（不足◎、課題☆）
精神障害者医療費助成の拡充	◎精神障害者医療費助成に関して、1、2級手帳保持者の一般疾病での入院時の助成が半額である点。他の障がいでは、県が助成して全額となっているのに対して精神は県助成が得られていない。他市町村の多くが独自に予算化し、全額となるように対処している。なお、この件に関しては、市長に要望所を提出し、対処していただけると回答を得ている。
24H、265日緊急時、レスパイトにも対応ショートステイの場	◎各々が必要時に確実に預けられる施設が市内にないため。
移動支援利用時に公共交通機関しか利用できない不便さの理解	☆公共交通機関のみであると本人の思いに制限が多々かかる。

【その他、障がい福祉サービスや地域生活支援事業に関して感じること】

区分	具体的な意見内容
精神障がいへの理解について	・医療費補助は、生活していく上での基本です。他の障がいに対して精神はまだまだ一般市民からの理解が足りないのが現状です。精神障がい者が、一般市民からの理解が得られて、各地域でいきいきと生活できる姿を目指していきたいと思います
移動について	・移動支援の移動手段の多様化が図られたら、もっともっと社会とつながることができる。 ・高齢者、障がい者の移動をスムーズにできると良い。
人材について	・福祉サービスは広がりを見せている。今後の人材確保・育成に期待します。

(3) 地域について

問7 障がいや障がいのある人に対する地域住民や地域組織等の理解について、どう思いますか。

地域等の理解については、「どちらかといえば理解があると思う」「どちらかといえば理解がないと思う」「その他」がそれぞれ1件ずつとなり、意見が分かれています。

区分	件数
理解があると思う	0
どちらかといえば理解があると思う	1
どちらかといえば理解がないと思う	1
理解がないと思う	0
どちらともいえない	0
その他	1

その他の意見内容

意見内容
・地域で格差があり、知的・自閉への理解はなかなか難しいと感じます。

問8 平成 28 年4月より「障害者差別解消法」が施行されています。「障害者差別解消法」とは、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別であると定めた法律のことです。「合理的配慮」としてどんなことがあるとよいですか。

区分	具体的な意見内容
理解の浸透について	・行政機関や雇用主では法的義務であるのに対して、一般では努力義務であることなど、なかなか理解が困難な点が多いように思う。もっとわかりやすい言葉で一般へ普及すべきと思います。特に精神障がい者を一般が理解して地域で生活できるようになるには、重要なアイテムだと思います。
情報アクセシビリティについて	・文書の表現をとにかく分かりやすく。情報内容を薄めることなく、わかりやすい文章と理解を補助するためにレイアウトを考えて頂きたい。

(4) その他・自由回答

【全般について】

・当育成会は、会員の最高年齢 76 歳、最年少会員は 8 歳とかなりの差があります。よってそれぞれの年齢において色々な意見・要望が出てきます。今回は、この調査シートにご協力下さった会員さんの自由意見を記させていただきます。

①先の 6 月に開催された「障がいのある児童の進路に関する説明会」は大変ありがたかった。今後、このような企画の開催を望みます。

②障がいのある人が、身近にいることを言葉のみで伝えても理解にはつながらない。ともに過ごし生活し学ぶ機会を障がいのある人ない人ともに多く持ってほしい。

③福祉タクシー利用券は 1 枚が「基本料金」になっているため、子どもが一人で利用することは難しい。運転手さんとの会話も難しく「利用券」プラス現金支払いは大変です。よってほとんど利用する事なく返却している現状ですが、利用券を基本料金と同額位の金券にして頂き、1 回の使用枚数が自由になると利用しやすいです。せめて、市内利用でそのような方法を考慮して頂けたら、わが子にもっと自立の機会が増えます。

④育成会会員のほとんどの親御さんの心情であろうと思われる、親が大病を患い動けなくなった場合、または親亡きあとの子どもの生活が心配。また、障がいのある人が地域の中で安心安全に暮らしていけるまちづくりを望み、障がいのある人が集まることのできる場を増やし、楽しみが分かち合えるような楽しい居場所がほしいです。

⑤障がいのある人達も身体を動かす機会がほしいのだけれどもなかなかその機会を得るのが難しい。

また、下記のような記述もありました。

・例えば、自閉症スペクトラム障がいの方など、様々な症状の方がいらっしゃる。その中で、軽度の方々もいらっしゃるが、世の中で、暮らしていく事の生きにくさは、計り知れないものである。そのような軽度の方々についての補助金など考えられても良いのでは？

・親亡きあと…親あるうちに考えなければならないので、より充実した福祉施策を望みます。

【一般就労について】

・障がい者が働く時には、雇用側がその障がいの特徴を正しく理解できていない場合が多いように思います。大企業では、障がい者の仕事場がまとめられていたり、専門知識を持った人が指導者としていたりするので良いが、一般の中小の企業ではそうはいかないのが現状だと思います。

【障がい理解について】

・精神障がい者が一般から正しく認識されるには、小・中学レベルでの的確な教育が必要ではないだろうか。現実統合失調症の場合は 20 歳前後に発症するため、このレベルでは同級生に発症した人はいない。どんな障がいなのか、分からないので教育しないのではなく、地域社会には障がい者

がいるのだから、自分がいずれ障がい者になるのかもしれないのだから、的確な教育が必要だと思います。

【財政や報酬について】

- ・欲を言えばきりがなが当市は他市より比較すると良いと思います。ただ一つ、障害者手当は他市より少し低いと思われる。